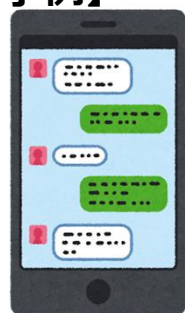


商品券が手元にないの、 買取業者に売却する約束をし、 先にお金を受け取っていませんか？ その手口、**闇金かも！**

悪質な業者にご注意ください！

【事例】



利用者

- ① 商品券の買取申込（実際に商品券は利用者の**手元**にない）
- ② 買取業者から商品券の買取代金が振り込まれる
（一般的な買取価格より著しく低額（約5～6割程度））
- ③ 商品券発送期限までに、**金券ショップ**等で商品券を**実際に購入し、買取業者に送付**

※③の商品購入代金と②の買取代金の差額が利用者の負担となる

商品が手元になくても
即日現金化！



買取業者

特徴1 一般的な金券ショップでの買取価格よりも著しく低額で買い取りを約束し、先に現金を交付

特徴2 買取申込の際、商品券の売買に本来必要のない情報（利用者の勤務先や親族の連絡先、給与・賞与の額等）を求められる

特徴3 給料日などの一定期間経過後に、利用者が商品券を購入して買取業者に送付

- ▶ 買取代金と商品券購入代金の**差額が高額**であることにより、**かえって利用者の生活が悪化し、多重債務に陥る危険性があります。**
- ▶ 取引で提供した**個人情報が悪用されたり、ネット上でさらされる**など、**トラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。**

商品売買を装っていても、その経済的な実態が貸付であり、業として行う場合には、**貸金業に該当するおそれ**があります。
貸金業登録を受けずに貸金業を営む者は、**違法なヤミ金融業者**です。